

【十日町市行政視察メニュー一覧】

令和元年5月1日～

まちづくり	コース名	通しNo.	コンテンツ名	課・館・室	記載担当者所属係	メニュー概要	具体的な視察場所	視察場所の料金について
人にやさしいまちづくり	ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち	1	小中一貫教育	学校教育課	小中一貫教育係	(1)小中一貫教育導入の経緯 (2)具体的な取組内容 (3)本格実施3年間の検証 (4)今後の方向(自己有用感を高める指導や支援) 視察当日に学校現場で乗り入れ授業や交流活動を行っている場合には取組状況の視察も可能です。	・まつのやま学園(併設型小中学校) ※その他、連携型・併設型中学校区での取組状況の視察	
		2	十日町小学校・ふれあいの丘支援学校・放課後児童クラブ・発達支援センターおひさま	教育総務課		市立の小学校、特別支援学校、放課後児童クラブ及び発達支援センターの複合施設の視察(全体の施設整備に関しては教育総務課が、十日町小学校及び特別支援学校の内容についてはそれぞれの学校が、放課後児童クラブの内容については子育て支援課が、発達支援センターの内容については発達支援センターがそれぞれ担当)	十日町小学校・ふれあいの丘支援学校・放課後児童クラブ・発達支援センターおひさま	
		3	学校給食における地産地消	学校教育課(農林課)	小中一貫教育係(農業企画係)	学校給食における地産地消推進の取組を説明します。庭先農業者を中心とする地域ごとに特色ある野菜栽培・納品の現状、夏野菜の冷凍保存の取組、主要野菜栽培の種苗・肥料代補助を実施しています。	小・中学校、学校給食センター	給食費(1人300円程度で学校により異なる)
	地域で支え合う福祉のまち	4	高齢者安心サービス事業(スマイルポイント事業)	医療介護課	高齢者支援係	日常生活における高齢者のちょっとした困りごとを、地域の方々が協力してサポートする高齢者安心サービス事業(スマイルポイント事業)の事業概要を説明します。 高齢者安心サービス事業とは、高齢者と地域の皆さんから事前に登録いただき、困りごと(買い物、掃除・洗濯、調理、ゴミ捨て、草取り、降雪時等の玄関先の道付け)とサポートできることがマッチした場合にサービスを実施するものです。		
		5	シルバーポストカード	福祉課	障がい福祉係	市の業務の中で障がい者施設に発注できる仕事を発注し、障がい者の就労支援を図る事業です。 内容:障がい者施設で四季おりおりの絵手紙を作成し、安否確認を兼ねて高齢者世帯へ毎月(年12回)送付しています。 対象者:約750人	市内の障がい者施設 ワークセンターなごみ、なごみの家、ワークセンターあんしん、工房ぼちぼち 他 ※年間通して作成していますが、作成していない日もあるので、確認が必要	
		6	成人式等記念品事業	福祉課	障がい福祉係	障がい者施設で就労している人の賃金向上を図ることを目的とし、障がい者施設で製作した授産製品を成人式の記念品として贈呈しています。成人式受付にて、障がい者施設で働く人から新成人ひとりひとりへ記念品を手渡ししています。 対象者:約600人		

【十日町市行政視察メニュー一覧】

令和元年5月1日～

まちづくり	コース名	通しNo.	コンテンツ名	課・館・室	記載担当者所属係	メニュー概要	具体的な視察場所	視察場所の料金について
活力ある元気なまちづくり	怒涛の人の流れで活気あふれるまち	7	大地の芸術祭	観光交流課	芸術祭企画係	大地の芸術祭の取り組みについて視察いただきます。 (1) 取り組みのきっかけ (2) 過去の実績 (3) 事業費 (4) 地元の反応 (5) 課題、展望	大地の芸術祭ステージ施設 大地の芸術祭空き家・廃校施設 大地の芸術祭作品群 グッズ売り場(Roooots商品説明時)	入館料が必要な施設は入館料別途資料代500円
	力強い産業と雇用を育むまち	8	十日町市ビジネスコンテスト(通称:トオコン)	産業政策課	商工振興係	市内に大学が無い地域の産官学連携として平成22年度に開始したビジネスコンテストで、平成27年度より一般創業部門を新設しています。地域資源を活かした新たな産業が生まれるきっかけとなっている事業の取り組みを視察していただきます。 ・エントリーシートによる書類審査を行い、本選会出場プランを選出。公開プレゼンテーションを実施し、最優秀賞をはじめとする各部門賞を決定。 ・提案されたプランを事業化する際の支援 (1) 経緯・目的の説明 (2) 取り組みの経過とポイント (3) 取組み後の成果		
	誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまち	9	クロアチアピッチ利活用事業	スポーツ振興課	スポーツ振興係	2002W杯でクロアチア代表チームがキャンプを実施してから、J1チームやU日本代表チーム、なでしこチームなどが合宿に訪れ、また、クロアチアカップ大会の開催、クラブハウスの建設などにより、合宿や大会開催による施設の利活用事業を積極的に展開しています。	当間多目的グラウンド(通称「クロアチアピッチ」)	視察を兼ねて施設を使用する場合は、使用料
		10	吉田クロスカントリー競技場利活用事業	スポーツ振興課	スポーツ振興係	国体開催で整備されたクロスカントリースキーコースに加え、夏場も利用できる発着場の多目的広場化による通年利用施設としての整備により、利活用を促進しています。	吉田クロスカントリー競技場	視察を兼ねて施設を使用する場合は、使用料
	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち	11	ハピ婚サポートセンター	企画政策課	移住定住推進係	コーディネーター2名が常駐するハピ婚サポートセンターを開設し、下記の業務を行っています。 ①結婚に関する相談の受付 結婚を希望する独身者やその親族の、「結婚したいけど、出会いがない」「婚活したいけど、何から始めていいかわからない」「独身の子どもに、どう声をかけていいかわからない」などの結婚に関する相談に応じます。 ②プライベートマッチング(お見合い) センターに入会した独身者同士のお見合いのセッティングを行います。登録者本人が会いたい相手を選び、マッチングの申し込みができることが特徴です。		

【十日町市行政視察メニュー一覧】

令和元年5月1日～

まちづくり	コース名	通しNo.	コンテンツ名	課・館・室	記載担当者所属係	メニュー概要	具体的な視察場所	視察場所の料金について
安全・安心なまちづくり	環境にやさしく自然と調和するまち	12	低炭素・循環型社会の形成による環境にやさしいまちづくり	環境衛生課	環境企画係	(1)ペレットボイラー導入によるCO2排出削減クレジット取引「ミオンなかさと」は入浴者が多く、エネルギー消費量も多い。そこで重油ボイラーから、CO2排出量がゼロ換算となるペレットボイラーへと切り替えました(平成22年度)。削減されたCO2は国内クレジットとしてソニー株式会社に売却。平成30年度の売却量は557t-CO2(平成28年11月～平成30年8月末分)となっています。	ミオンなかさと(ペレットボイラー)	
		13	十日町市エコポイント事業	環境衛生課	環境企画係	市民とともに取り組む地球温暖化対策としてのエコポイント事業を視察していただきます。 ・市民の買い物、通勤、環境学習、ボランティア活動など、様々な分野でのエコ活動を支援・喚起する目的で、H22.7月に事業開始。 ・エコポイントカード1枚は20ポイント(100円相当)で、ためたカードの枚数に応じて、暮らしに役立つエコ商品と交換。 1 スーパーなどでレジ袋を断る(1ポイント) ※H30.6月でポイント付与終了 2 使用済み天ぷら油を回収場に出す(1リットル以上1ポイント、2リットル以上2ポイント、3リットル以上3ポイント) 3 クリーン作戦や環境講演会などの環境行事に参加する(5ポイント) 4 市が設定した取組月に節電目標値を達成する(100ポイント/月) ※H30.7月スタート		
	災害に強く安心して暮らせるまち	14	FMコミュニティ放送と連携した防災情報の伝達	防災安全課	防災安全係	FMとおかまちと連携して、全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急地震速報や災害時の避難情報などの緊急放送について、市内全世帯に配置したFM緊急告知ラジオを自動起動させることにより、市民全体に伝達するシステムを構築しました。	防災安全課でのシステム内容、FMとおかまちでの連携状況	
		15	登録型メール配信システム(十日町あんしんメール)を基点としたSNSなどへの情報拡散	防災安全課	防災安全係	十日町あんしんメールは、登録いただいた方の携帯電話などへ防災、防犯などの安全・安心に関する情報を電子メールで配信するサービスです。このサービスを基点とし、同じ情報が公式フェイスブックページやツイッター、そして十日町市公式ホームページへも自動投稿される仕組みを構築しており、ワンオペレーションで多方面への情報拡散を図っています。		
	雪とともに生きるまち	16	除雪基本料の前払い制度	建設課	維持係	本市は、毎年の平均積雪深が2mを超える全国でも有数の豪雪地帯であるため、冬期間の安定した除雪体制が欠かせない状況ですが、増大する除雪経費に加え、近年の高齢化に伴う除雪オペレーターの減少や、老朽化した除雪機械の維持管理が大きな課題となっています。 そこで、上記の問題を解決するため、平成25年度より「除雪基本料金支払制度」を導入しました。 制度の概要は、①平均的な除雪経費の約7割を基本料金として降雪期前に支払い(渡しきり)、②基本料金超過分は単価の9割計算で支払うこととしており、除雪業者の体制準備と経費節減に寄与します。		

【十日町市行政視察メニュー一覧】

令和元年5月1日～

まちづくり	コース名	通しNo.	コンテンツ名	課・館・室	記載担当者所属係	メニュー概要	具体的な視察場所	視察場所の料金について
まちづくりの推進に向けて	地域自治の推進	17	合併特例債を活用した地域自治推進事業	企画政策課	協働推進係	<p>本市では、合併特例債を地域振興基金として積み立て、その運用益等を原資に、市内13の地域自治組織に対して地域自治推進事業交付金を配分しています。</p> <p>この交付金は、地域の課題を、地域の判断と責任の下で解決する事業に活用することを目的に配分していますが、用途については、基本的に自由度の高いものです。</p> <p>交付金は、次の3種で構成されています。</p> <p>(1)基礎事業交付金 …市から地域に移管した事業の財源として交付</p> <p>(2)自治協働事業交付金 …これまで地域が取り組めなかった事業、既存事業の質を上げたい場合に活用</p> <p>(3)パワーアップ事業交付金 …通常の予算規模では実施できない事業を計画している場合に交付(審査会実施)</p> <p>注) (1)(2)は毎年度交付</p>	市内13の地域自治組織	
	時代に即応した自治体経営	18	ふるさと納税「とおかまち応援寄附金」	企画政策課	移住定住推進係	<p>本市では、「とおかまち応援寄附金」として、十日町市を応援して下さる方から広く寄附を募っています。寄附の受入れに際しては、より寄附者の意向に沿った寄附金の活用ができるように12の受入れメニューを用意しています。また、5,000円以上の寄附をされた方を対象に、寄附金額に応じて市の特産品や市内で提供されるサービス240品以上の中から希望商品を発送しています。</p> <p>【特徴】 寄附金の受入れメニューの中に、協働のまちづくりのパートナーであるNPO法人や地域自治組織を支援を目的としたメニューを用意し、交付金事業の財源とすることで協働の一つの仕組みを実現しています。</p>		